

新規就農支援策の継続についての緊急提言

農業の就業人口が大幅に減少する中、農業・農村を維持するには、新規就農者の経営安定を支援するなど、新規就農者の確保・定着が重要である。

また、就農を目的とした地方への移住を進めることは、地方創生や分散型国家の形成の観点からも重要である。

国では、これまで、新規就農支援策として、就農準備の研修や経営を開始する際などに、国が全額負担する形で資金交付等の支援を行ってきたが、令和4年度の国の概算要求において、本制度を見直し、地方自治体に負担を求めることとされた。

日本農業の担い手を下支えし、地域の活性化に資する施策は、全国一律に国の負担のもとに実施されるべきもので、地方の財政力等によって差を生じさせてはならない。

仮に、地方交付税措置をされたとしても、地方自治体が到底負担できる金額でない。

日本農業の担い手を確保するために、既に10年以上継続して定着している事業について、事前に地方に対する協議や意見聴取もないまま、1/2の地方負担が唐突に盛り込まれたことは、国と地方の信頼関係を毀損することにつながりかねないものであり、極めて遺憾である。

ついては、次の事項について特段の措置を講じられるよう提言する。

これまでの「農業次世代人材投資事業」及び「農の雇用事業」と同様に全額国費で事業を実施すること。